

【声明】「教員間の暴力・いじめ行為」に対する神戸市当局の拙速な対応を批判する

2019年11月17日

公教育計画学会理事会

神戸市の市立小学校で起きた教員間の暴力・いじめ行為が大きく報道された。子どものいじめ問題が深刻化する中での本事案が発生したことについて、公教育計画学会として深く憂慮する。

本来であれば、神戸市および神戸市教育委員会はいったん立ち止まり、これまでの当該小学校の取り組みの何に誤りがあったのかを冷静に調査・検証し、問題点を明らかにしなければならない。たとえば、当該小学校の教育計画～神戸市の教育施策～国の教育施策の関係を明らかにしつつ、当該小学校の教職員が子どもたちを前に日々、どのような教育実践を行ってきたのか。また、その教育実践をすすめるなかで、当該小学校の教職員は同僚間の関係をどのようなかたちで作り上げてきたのか。また、同僚間で生じた暴力・いじめ行為に対して、なぜ当該小学校では管理職や同僚が止めさせることや、被害にあった教員を支えることができなかつたのか。そして職場内のハラスメント防止等に関して、市教育委員会や教職員組合等関係諸団体のこれまでの取り組みは、はたして適切であったのか。その意味で神戸市は、本事案発生の原因を明らかにするために関係諸機関・諸団体、さらには教育学・心理学や法学などの多様な領域からの外部有識者を交えた調査・検証委員会等を設置し、その議論を踏まえた再発防止策を構築すべきなのである。そして、加害教員への懲戒処分等は、再発防止策の実施の過程において、現行法の枠内で厳正な手続きに則して進めるべきである。

また、再発防止策の実施過程において、当該小学校の子どもたちへの適切なケアを行いつつ、子どもや保護者、地域住民の意見や要望などを再発防止の取り組みに活かしていく必要もあるだろう。神戸市や市教育委員会が起きた事態をふりかえり、反省し、信頼回復に向けて真摯に取り組むべきことは、まさにこうしたことなのである。また、このような

信頼回復に向けての真摯な取り組みが行われている環境のなかで、被害にあった教員の回復、職場復帰に向けての支援が行われるべきであろう。

しかしながら、実際のいじめの現場画像や動画が流出し、テレビ放映されるなど、世論をバッシングに誘導する動きがあり、それを背景にした神戸市当局の一連の対応に、私たちは、大きな懸念を抱いている。とりわけ、10月30日の職員分限懲戒条例改正案のスピード成立、翌日の分限休職処分の適用はあまりに拙速で、重要かつ本質的な問題が見過ごされていると指摘せざるをえない。

周知のとおり、今回の神戸市が成立させた職員分限懲戒条例は、適用される行為事案の発覚後に制定されたものであり、その適用に関しては憲法規定に違反している可能性がある。さらに、神戸市の分限懲戒審査会が示したように、この件での分限休職処分の適用には「正確な事実認定と厳格な判断・解釈」が必要であるが、それが仮にできるのであれば、もはや休職ではなく、懲戒処分とすべきである。さらに、神戸市の拙速な対応には、市教委所管の博物館や図書館等の社会教育部局を市長部局に移すという当該事件を利用したような組織変更が実施されている。本来、最も真摯に冷静に検討すべき時に、行政に対する信頼が損なわれるような拙速な対応は厳に慎むべきであると強調しておきたい。

地域教育計画や地域からの教育改革、それを可能とする国家的枠組みを理論的、実践的に研究し、政策提案として発信している公教育計画学会として、今回の神戸市の一連の対応を批判しつつ、あらためて冷静な再検討と対応が必要であることを強く表明する。また、今後も引き続き、学会として神戸市の対応を注意深く見守り、その対応が是正されていないのであれば、あらためて批判的な検討を行うとともに、神戸市に暮らす子どもと保護者、地域住民、そして学校現場で働く人々にとって心地よい学校環境、教育行政の再生・信頼回復に向けた提言を行っていきたいと考えている。